

様式第5号(第5条関係)

令和7年3月31日

愛西市議会議長
近藤 武 様

愛西市議会議員 石崎 誠子

令和6 年度政務活動費収支報告書

愛西市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項に基づき、下記のとおり報告します。

記

1 収 入	<u>195,000 円</u>
(政務活動費	195,000 円)
(利 息	0 円)
2 支 出	<u>117,920 円</u>

(単位:円)

項 目	金 額	備 考
調査研究費	51,720	
研 修 費	66,200	
広 報 費		
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資料作成費		
資料購入費		
合 計	117,920	

3 残 余 金 77,080 円

(注)備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。



様式第6号(第5条関係)

令和6 年度政務活動費収支報告書

愛西市議会議員 石崎 誠子
(単位 円)

	領収書番号	内容	支出額
調査研究費	3	1/23 大分県豊後高田市行政視察 交通費	23,740
	4	1/23 大分県豊後高田市行政視察 交通費	2,800
	5	1/23 大分県豊後高田市行政視察 宿泊代	4,950
	6	2/6 長野県茅野市行政視察 交通費	12,540
	7	2/6 長野県茅野市行政視察 宿泊代	7,690
			51,720
研修費	1	7/1～3 市町村議会議員研修(研修・宿泊)	6,200
	2	1/16～17 「交通空白解消セミナー」受講代	60,000
			66,200
広報費			
			0
広聴費			
			0
要請・陳情活動費			
			0
会議費			
			0
資料作成費			
			0
資料購入費			
			0
支出額計			117,920
収入額計			195,000
残余金			77,080

様式第7号(第5条関係)

政務活動費支出明細書

氏 名		会計年度	領収書番号
石崎 誠子		6年度	1
項 目	☐ 1 調査研究費 ☐ 5 要請・陳情活動費 ☒ 2 研 修 費 ☐ 6 会 議 費 ☐ 3 広 報 費 ☐ 7 資料作成費 ☐ 4 広 聴 費 ☐ 8 資料購入費	支出日 令和6年6月24日	
政務活動費 充当支出金額	金. 6,200 円		
按分または 一部充当の場合	政務活動費からの支出割合() 領収書金額 金. 円 領収書原本は ()議員に添付		
支 出 方 法	☒ 全額個人 ☐ 按分(按分人数 人 1人あたり 円) 按分者名 [] 按分割合の根拠 ()		
内 容	7/1～3 市町村議会議員研修「社会保障・社会福祉」研修費(宿泊代含む)		
《領収書及び購入した物品等がわかる写真等貼付欄》 ※別紙あり			

領収書番号 1

領 収 書

愛西市議会 石崎 誠子 様

金額 6,200 円

但し、 令和6年度市町村議会議員研修[3日間コース]
「社会保障・社会福祉」

の 研修に要する経費(食費を除く)

として上記の金額を領収いたしました。

令和6年6月24日

〒520-0106
滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号

公益財団法人全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修
分任出納役 津田 誠司

領収書No. 187

受講証明書

団 体 名 : 愛知県 愛西市

所属・氏名 : 愛西市議会 議員 石崎 誠子

研 修 名 : 令和6年度市町村議会議員研修 [3日間コース] 「社会保障・社会福祉」

期 間 : 令和6年7月1日 (月) ～ 7月3日 (水)

上記の研修を受講したことを証明します。

令和6年7月3日

全国市町村国際文化研修所
学 長 荻 澤 滋



様式第7号(第5条関係)

政務活動費支出明細書

氏 名		会計年度	領収書番号
石崎 誠子		6年度	2
項 目	☐ 1 調査研究費 ☐ 5 要請・陳情活動費 ☒ 2 研 修 費 ☐ 6 会 議 費 ☐ 3 広 報 費 ☐ 7 資料作成費 ☐ 4 広 聴 費 ☐ 8 資料購入費		支出日 令和7年1月16日
政務活動費 充当支出金額	金. 60,000 円		
按分または 一部充当の場合	政務活動費からの支出割合() 領収書金額 金. 円 領収書原本は () 議員に添付		
支 出 方 法	☒ 全額個人 ☐ 按分(按分人数 人 1人あたり 円) 按分者名 [] 按分割合の根拠 ()		
内 容	1/16～17 「交通空白解消セミナー」研修会受講代		

領 収 証

2025 年 1 月 16 日

愛西市議会 石崎誠子 様

★ ￥60,000

但 1/16.17 交通空白解消セミナー

研修会受講代として

上記正に領収いたしました



地方議員研究会
〒530-0001
大阪府大阪市北
大阪駅前第2ビル
TEL 050-68

様式第7号(第5条関係)

政務活動費支出明細書

氏 名		会計年度	領収書番号
石崎 誠子		6年度	3
項 目	☒ 1 調査研究費 ☐ 5 要請・陳情活動費 ☐ 2 研 修 費 ☐ 6 会 議 費 ☐ 3 広 報 費 ☐ 7 資料作成費 ☐ 4 広 聴 費 ☐ 8 資料購入費		支出日 令和6年11月9日
政務活動費 充当支出金額	金. 23,740 円		
按分または 一部充当の場合	政務活動費からの支出割合() 領収書金額 金. 円 領収書原本は () 議員に添付		
支 出 方 法	☒ 全額個人 ☐ 按分(按分人数 人 1人あたり 円) 按分者名 [] 按分割合の根拠 ()		
内 容	1/23 大分県豊後高田市行政視察 交通費		
《領収書及び購入した物品等がわかる写真等貼付欄》 (往路)1月22日 中部国際空港→大分空港 11,920円 (復路)1月23日 大分空港→中部国際空港 11,820円 ＊別紙あり			

領収書番号 3

領 収 書

※適格請求書発行事業者：T1360002005357
No. 11178826-8(再発行)

石崎誠子 様

¥23,740

10%対象額 (税抜)	21,582円
非課税対象額	0円
10%対象税額	2,158円

但し、航空券代金として
2024年11月9日 上記正に領収いたしました。

[電子領収書につき印紙不要]



株式会社さくらトラベル
〒104-0061 東京都中央区銀座5丁目6番16号 4F
登録番号 T1360002005357

領収書番号

様式第7号(第5条関係)

政務活動費支出明細書

氏名		会計年度	領収書番号
石崎 誠子		6年度	4
項目	☒ 1 調査研究費 ☐ 2 研修費 ☐ 3 広報費 ☐ 4 広聴費	☐ 5 要請・陳情活動費 ☐ 6 会議費 ☐ 7 資料作成費 ☐ 8 資料購入費	支出日 令和7年1月22日 令和7年1月23日
政務活動費 充当支出金額	金. 2,800 円		
按分または 一部充当の場合	政務活動費からの支出割合() 領収書金額 金. 円 領収書原本は ()議員に添付		
支出方法	☒ 全額個人 ☐ 按分(按分人数 人 1人あたり 円) 按分者名 [] 按分割合の根拠 ()		
内容	1/23 大分県豊後高田市行政視察 交通費		
《領収書及び購入した物品等がわかる写真等貼付欄》 (往路) 1月22日 大分空港→豊後高田バスターミナル(1,400円)※領収書あり (復路) 1月23日 豊後高田バスターミナル→大分空港(1,400円)※領収書あり ※別紙あり			

領収書番号

4

領 収 書

ご利用有難う御座いました。

石崎 誠子 様

2025年 1月22日 (水) 18:06 006号機

豊後高田 @1400x 1枚

合計 1,400円
(10%対象 1,400円)
内消費税 127円
(8%対象 0円)
内消費税 0円
※印は軽減税率 (8%) 対象商品

お預り 2,000円

おつり 600円

バス乗車券代として
大分交通株式会社 空港案内所
大分県国東市安岐町下原13番地
(大分空港内)
TEL (0978) 67-1198

領 収 証

No. 0000427

石崎 誠子 様

金 額			百		千		円	
				¥	1	4	0	0 -

但し

乗車券代

令和7 年 1 月 23 日 上記正に領収いたしました

内訳

収 入	税抜金額
印 紙	消費税額等 (10%)
	1,273
	127

大交北部バス 株式会社

☐ 中津営業所 〒871-0162 大分県中津市
TEL. 0979-22-0071 F
☐ 中津駅前出札所 〒871-0033 大分県中津市
☐ 安心院車庫 〒872-0521 大分県宇佐市
☐ 高田営業所 〒879-0617 大分県豊後高田市
TEL. 0978-22-2085 FAX. 0978-22-3513
登録番号 T7320001002007

扱 者 印



2000-2

様式第7号(第5条関係)

政務活動費支出明細書

氏名		会計年度	領収書番号
石崎 誠子		6年度	5
項目	☒ 1 調査研究費 ☐ 2 研修費 ☐ 3 広報費 ☐ 4 広聴費 ☐ 5 要請・陳情活動費 ☐ 6 会議費 ☐ 7 資料作成費 ☐ 8 資料購入費	支出日 令和7年1月23日	
政務活動費 充当支出金額	金. 4,950 円		
按分または 一部充当の場合	政務活動費からの支出割合() 領収書金額 金. 円 領収書原本は ()議員に添付		
支出方法	☒ 全額個人 ☐ 按分(按分人数 人 1人あたり 円) 按分者名 [] 按分割合の根拠 ()		
内容	1/23 大分県豊後高田市行政視察 宿泊代(1/22 HOTEL AZ豊後高田店)		
《領収書及び購入した物品等がわかる写真等貼付欄》 ※別紙あり			

領収書番号

5

No. 59467-1

ご利用明細書

Description

株式会社アメイズ 登録番号: T1320001003869



HOTEL AZ 大分豊後高田店

〒879-0617 大分県豊後高田市高田2860-1
TEL.0978-23-1301 FAX.0978-23-1302
URL <https://www.az-hotels.co.jp>

お名前(Name)

石崎 誠子

様

お部屋 Room	ご到着日 Arrival	泊数 Nights	ご出発日 Departure	人数 Persons	発行日 Issue	担当 Clerk	ページ Page
413	2025/01/22	1	2025/01/23	1	2025/01/23	駕海 誠一	1

日付 Date	お部屋 Room	ご利用明細 Description	単価 Unitprice	数量 QTY	金額 Charges	入金 Payment
01/22	413	ご宿泊料	4,950	1	4,950	
		<基本料合計>			4,950	
		現金				4,950
		10%対象			4,950	
		(内消費税)			450	
ご署名 Signature					ご利用合計 Total	ご請求額 Balance
会社名 Firm					4,950	0

キリトリ線

(内消費税 (10%) 450)

No. 59467-1

領収書

お名前 (Name)

receipt

石崎 誠子

様

株式会社アメイズ 登録番号: T1320001003869



HOTEL AZ 大分豊後高田店

〒879-0617 大分県豊後高田市高田2860-1
TEL.0978-23-1301 FAX.0978-23-1302
<https://www.az-hotels.co.jp>

予約金・前受金 Advance	クーポン Coupon	クレジット Card
売掛金 Credit	ご返金 Repayment	領収額 Receipt
		4,950

(消費税対象 (10%) 4,950)
(内消費税 (10%) 450)

発行月日 (Issue)

2025/01/23

収 入

印 紙

様式第7号(第5条関係)

政務活動費支出明細書

氏 名		会計年度	領収書番号
石崎 誠子		6年度	6
項 目	☒ 1 調査研究費 ☐ 5 要請・陳情活動費 ☐ 2 研 修 費 ☐ 6 会 議 費 ☐ 3 広 報 費 ☐ 7 資料作成費 ☐ 4 広 聴 費 ☐ 8 資料購入費	支出日 令和7年2月5日 令和7年2月6日	
政務活動費 充当支出金額	金. 12,540 円		
按分または 一部充当の場合	政務活動費からの支出割合() 領収書金額 金. 円 領収書原本は () 議員に添付		
支 出 方 法	☒ 全額個人 ☐ 按分(按分人数 人 1人あたり 円) 按分者名 [] 按分割合の根拠 ()		
内 容	2/6 長野県茅野市行政視察 交通費		
《領収書及び購入した物品等がわかる写真等貼付欄》 (往路)2月5日 名古屋駅→茅野駅(6,270円) (復路)2月6日 茅野駅→名古屋駅(6,270円) ＊別紙あり			

領収書番号

6

領収書	石崎誠子様
Receipt	
領収年月日	2025-2-5
登録番号	T3180001031569
金額	¥6,270 (消費税等込み) 税10%
上記金額確かに領収いたしました	
購入商品	JR乗車券類
(00119 2枚)	
東海旅客鉄道株式会社	
名古屋MV305発行	10120-02
印紙税申告納	
付につき名古屋中村	
税務署承認済	

領収証

石崎誠子様

2025年 2月 6日

金2,530円

ただし、乗車券類代
として、上記金額を受領しました。

適用税率 10%

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

東日本旅客鉄道株式会社
登録番号 T9011001029597

塩尻801 No.000032

印紙税申告納
付につき渋谷
税務署承認済

領収書	石崎誠子様
Receipt	
領収年月日	2025-2-6
登録番号	T9011001029597
金額	¥3,740 税10%
上記金額確かに領収いたしました	
購入商品	JR乗車券類
(10197 1枚)	
東日本旅客鉄道株式会社	
茅野駅VA1発行	20198-02
印紙税申告納	
付につき渋谷	
税務署承認済	

様式第7号(第5条関係)

政務活動費支出明細書

氏 名		会計年度	領収書番号
石崎 誠子		6年度	7
項 目	☒ 1 調査研究費 ☐ 5 要請・陳情活動費 ☐ 2 研 修 費 ☐ 6 会 議 費 ☐ 3 広 報 費 ☐ 7 資料作成費 ☐ 4 広 聴 費 ☐ 8 資料購入費	支出日 令和7年2月5日	
政務活動費 充当支出金額	金. 7,690 円		
按分または 一部充当の場合	政務活動費からの支出割合() 領収書金額 金. 円 領収書原本は ()議員に添付		
支 出 方 法	☒ 全額個人 ☐ 按分(按分人数 人 1人あたり 円) 按分者名 [] 按分割合の根拠 ()		
内 容	2/6 長野県茅野市行政視察 宿泊代(2/5ちのスカイビューホテル)		
《領収書及び購入した物品等がわかる写真等貼付欄》 ※別紙あり			

領収書番号

7

御請求明細書(BILL)

1 / 1 頁

御芳名 NAME

石崎誠子 様

ちのスカイビューホテル

〒391-0002

長野県茅野市塚原2丁目16-7-1

TEL:0266-71-1010

登録番号 T1100002030182

客室番号(ROOM No.)	人数(PERSONS)		泊数(NFS)	伝票番号(No.)	発行日付(DATE)
312(S1) 他部屋(3)	大人 4	小人 0	1	40706	2025年2月5日

日付 DATE	科目名称 DESCRIPTION	数量 QTY	単価 PRICE	金額 AMOUNT	入金 PAYMENT
2月5日	宿泊WEB(大人) (内消費税10% 対象額7,690)	1	7,690	7,690 (699)	
合計(TOTAL)				7,690	0

御請求額
TOTAL-BALANCE

¥7,690

領収書(RECEIPT)

No. 40706
2025年2月5日

御芳名 NAME

石崎誠子 様

領収額 ¥7,690-

上記金額正に領収いたしました。
この度はご利用誠にありがとうございました。
またのお越しをお待ち申し上げます。

収 入
印 紙

ちのスカイビューホテル

〒391-0002

長野県茅野市塚原2丁目16-7-1

TEL:0266-71-1010

登録番号 T1100002030182

様式第10号（第6条関係）

令和6年7月12日

愛西市議会議長

近藤 武 様

愛西市議会議員

石崎 誠子

先進地調査等成果報告書

（先進地調査を・**研修に**・研修を）下記のとおり（実施 **参加**）しましたので、愛西市議会政務活動費の交付に関する条例第9条第2項の規定により報告します。

記

1. 調査・研修日	令和6年7月1日（月）～令和6年7月3日（水）		
2. 調査・研修先	滋賀県 全国市町村国際文化研修所（JIAM）		
3. 調査・研修内容	市町村議会議員研修〔3日間コース〕社会保障・社会福祉		
4. 行 程	別紙の通り		
5. 参加者	石崎誠子		
6. 経費内訳	費 目	内 容	金 額
	研修費	受講料（宿泊代含む）3日分	6200
	研修費	弥富 IC⇔大津 IC 高速代	4700
	合 計		10900
7. 成果・提言	別紙のとおり		



市町村議会議員研修[3日間コース]社会保障・社会福祉 研修報告書

日 時 令和 6 年 7 月 1 日(月)～令和 6 年 7 月 3 日(水)
開 場 全国市町村国際文化研修所(滋賀県大津市唐崎2丁目13-1)
主 催 公益財団法人全国市町村研修財団(同上)
参加者 石崎 誠子
研修費 6200 円
交通費 高速通行料金 弥富インター～大津インター(片道)2350 円×2=4700 円
費用合計 10900 円(6200 円+4700 円)

[目的]

「2025 年問題」や「2040 年問題」等、かつて経験したことのない少子・超高齢社会において、ますます進展する人口減少に対応した社会保障・社会福祉の見直しが求められている。現状や制度について理解を深めながら、現在の地域における福祉を取り巻く諸課題について考える。

1 将来の社会保障の姿を考える

日時 令和 6 年 7 月 1 日(月)13:00～15:00

講師 (一社)未来研究所臥龍 代表理事 兵庫県立大学大学院社会科学研究科 特任教授 香取照幸氏

[要旨]

2035年には85歳以上の高齢者が1000万人となり、総人口が変わるだけでなく、人口の構造が変わり、一律の制度や仕組みではカバーできなくなる。問題なのは、人口減少よりも、人口が減少するスピードであり、世の中が、そのスピードについていけるのかである。

85歳を超えると5割は要介護認定、4割は認知症に。病院に自力で行けなくなることや、連れて行ってくれる人がいなくなるため、外来は減少し、訪問診療が増える。(サービスの中心はアウトリーチ型へ移行)

訪問診療の件数は、15年間で80万件にまで増加。

その全てに対応できないので、遠隔医療・オンライン診療が求められる。

訪問診療を受けている患者の8割は、要介護認定者。

今後、アウトリーチ型診療が難しくなると、救急搬送が増加する。

(救急搬送が増えれば、一般会計での負担が増える。)

結論 ①医療と介護の一体提供→地域包括ケアネットワーク ②基本的に、在宅で支えていく。
在宅医療の強化「地域完結型医療」→かかりつけ医機能の強化とそれを支える地域密着病院。

人口減少が地域に与える影響 ①対人関係サービスの縮小(小売業・飲食業・医療・娯楽) ②税収減による行政サービス水準の低下 ③地域公共交通の撤退・縮小 ④空き家・空店舗・工場移転跡地・耕作放棄地の増大 ⑤地域コミュニティの機能低下・共助機能の低下

人口が減少すれば、生活の利便性が悪くなり、地域の魅力も低下する。日本の総人口が減少すると、人口の少ない自治体が消滅していく。労働力不足で女性も働かないと、社会を支えられない。女性が働くということは、結婚しない、子どもを生まないという選択になる。女性が働き出すと、保育園ニーズは増加し待機児童が増える。

ますます、仕事と子育ての両立ができる支援が必要だ。

[まとめ]

人口減の問題は日本全体で起こっている。自治体間で呼び込むことを考えるより、日本全体で人口を増やすことを考えていくべき。個々の自治体の努力で何とかなる問題ではない。この問題を国はどう考えているのか。子どもの医療費助成については、統一した制度の下に、国において現物給付方式による助成制度を創設するべきではないか。また、共働き・子育てモデルの確立が必要で、女性が自立して働ける社会を作らないと、子どもは増えない。

地方においては、高卒・大卒のタイミングで女性が都市部へ転出する。こういった世代の女性たちが地元に残れないのは何故かを分析することが必要で、この女性たちを、どう地元に住めさせるのか、働ける場所をどう確保していくのかが鍵である。

2 これからの子育て支援

日時 令和6年7月1日(月)15:50~17:00

講師 日本福祉大学教育・心理学部 子ども発達学科 教授 渡辺 顕一郎氏

[要旨]

人口が減っているだけではなく、特に若い人口が減少している。今後、ますます人口が減少していくなかで、高い高齢化率を維持したまま、どう社会保障を維持していくのか。

国では、少子化対策として、子ども・子育て支援施策を、より一層充実させることに重きを置いている。

- 子ども・子育て支援新制度
- 女性活躍推進法 ※労働力不足を補う施策
- 幼児教育・保育無償化

*3歳から5歳のみ無償化としているが、本来ならば、0、1、2歳、一番お金がかかる年齢に支援が必要で、少子化対策としては中途半端な制度である。

●こども基本法

縦割り行政のなかで、様々な法律等に基づき、バラバラに提供されてきた子どもの福祉・保健・教育などの施策を総合的に推進するため、こども家庭庁を創設。

文部科学省、厚生労働省、法務省、内閣府、子供に関わる省庁を横串に。

・憲法→子どもの権利条約→子ども基本法

※子どもは、大人のお供ではないから、「ども」を平仮名で表記。

※法律の「子ども」表記は「こども」に改められた。

●こども家庭センター

虐待の児相対応例は増えているが、死亡数は変わらない。

「予防・早期支援を目指す支援体制」

→市町村におけるポピュレーション・アプローチとハイリスク・アプローチの両機能を一体化

(発生予防とは、身近な地域における子育て支援(相談)を整えていくこと。)

*問題そのものの発生を抑制する=ポピュレーションアプローチ

一般家庭を含む予防的支援を重視し、一般家庭がハイリスク家庭に落ちないように、保健師を中心に、あらゆる家庭に対して相談を行う。

*すでに起っているリスクに対してアプローチ=ハイリスクアプローチ(早期発見・早期支援)

いわゆる「心配な家庭」、要支援家庭が対象

なぜ少子化がここまで進んでいるのか。

現役世代の収入が伸び悩み、賃金が上がっても、社会保険や消費税などがアップし、収入が実質的に増えず、子どもを育てるのはキツイことが要因となっている。

低年齢の保育利用率が増えているのは、共働きが相当数増えているから。

今や、3歳未満児の母親の就業率は64.5%

教育や子育てにお金がかかりすぎるから、理想の子ども数を持たない。

フランスの児童手当は、成長段階に合わせて加算される

ドイツの児童手当は、子どもが自立するまでは支給される

日本の児童手当は、お金がかかる年齢への手当てが少ない

(3歳未満に手厚い)

母子家庭は貧困に陥りやすい(高齢者世帯の収入よりも低い)

相対的貧困率、子どもの貧困率、ひとり親世帯の貧困率など、日本は危機的状況であり、お母さんが、正規の仕事に就けないという課題がある。

一人一人の背景を見ないといけない、また、子供には責任はない。

子育て家庭の平均貯蓄率は、子供一人世帯の場合は、小学生くらいがピークで、中学生から下がり始め、大学生ではかなり減少する。

高等教育に対する教育支出の公費負担について、日本は低い。

令和2年から、高等教育の就学支援新制度(低所得世帯向け)が設けられたが、本当ならば、中

間所得層などを含む支援が必要ではないか。

子どもを生まないのは、お金の問題が大きいですが、それだけが理由ではない。
地域で子育てを支えるネットワークができていないか、先輩世代が近くにいる中で子育てができていないか、子育て現役世代の支え合いができていないか、といった“日常的な子育ての受け皿”が必要であるが、現代社会では、縦と横のつながりが切れ、ワンオペ育児も増えている。

国の子育て支援メニューが増えていくなか、財源には限りがあるため、各自治体も調査し、本来に市に必要な支援は何かを見極める。

保育や子育て支援を充実させるためには、単にその幅を広げて総合的な支援を行うよりも、むしろ支援を絞り込み、限られた財源を重点的に使って、そこに従事する人たちの待遇を改善することにより、若い世代が地元に戻って(定着して)仕事ができる環境を整えていく視点も重要。

人口千人に対して、子どもが何人生まれているのかという視点で見ると。

(子どもを産める女性が減っているのかという視点が大事だ。)

少子化対策とは、子どもを産んでくれる女性を市外に逃さないことである。

3 データから読み解く、日本の少子化の要因

日時 令和6年7月2日(火)9:00~10:40

講師:聖路加国際大学 公衆衛生学研究科 客員准教授 坂元晴香氏

【要旨】

10年間で、日本の子育て政策は様変わりした。

日本の少子化の原因について、データを基に深掘りしていくと、夫婦の完結出生児数は、ほぼ横ばいから、近年緩やかに下降している。

結婚した夫婦については、2人前後の子どもが産まれているので、さほど変化はない。

少子化が進んだ最大の要因は、未婚者の増加。

なかでも、交際相手はいなく、また、交際にも興味はない「草食化」の割合が増加している。

未婚で交際相手がない、交際にも興味がないのは、低い収入や学歴に関連している。

交際相手なし(シングル)かつ異性との交際に興味がないと回答した人のうち 70%は年収300万円未満。年収800万円以上の男性は、ほぼ全員結婚している。

異性間性交渉がない男性や女性の割合が増加している。

結婚相手に対して求めるものは、男女ともに性格、家事・育児に対する姿勢。

その他、男性が女性に経済力を求める傾向にあることから、若い世代での結婚に対する価値

感の変化がうかがえる。

では、少子化対策のために何をすれば良いのか。

特効薬的な施策はなく、子育て支援と少子化対策は同じではない。

子育て予算を増やせば出生率が上がるというのは、諸外国の例を見ても、日本のこれまでの経緯を見ても間違いであるのは明らかなが、子育て支援が充実していないことに対する産み控えがあるので、子育て支援がなければ、もっと出生率が下がっていたのかもしれない。

子育て支援とは、生まれてきた子どもに対して行う支援。

少子化対策とは、子どもを生み出す支援。

例えば、月 5000 円の児童手当だが、子どもを生む動機にはならない。

子育て世代にとってありがたい支援だが、その支援で、もう 1 人子どもを生もうとは思えない。もはや子どもが少数派である以上、子育て支援は必要。ただし、子育て支援を実施したところで、少子化対策には繋がらないことも理解する必要がある。

子どものいる世帯への経済的支援の効果はまばら。(支援の金額、回数、タイミングによる。)

生みたいと思う、インパクトあるインセンティブとは何か。

問)国として少子化対策を進めてもらいたい、基礎自治体で少子化対策をして子どもが増え
ても、成長したら転出されてしまうが、どうしたら良いのか。

答)産業がない、大学がないと、若い人がいなくなる。女性の働き場所がない。地元には大きな企業や産業がないと、地元に戻ってきたいと思えない。子育て支援などをいくらやっても、産業がないと解決に繋がらない。帯広市など、農業の食品関係の産業で、若い世代の人口増加につながっている自治体もある。

一つの自治体でできることは限りがある。広域で人を呼び込む施策が必要。結局、近隣自治体で人口の取り合いをしているだけになってしまう。非常に難しい課題。

問)男性の年収が低い理由は。

答)高学歴の人の親の収入は高い。大学の推薦入学が増えている。家庭環境の影響をまろに受ける傾向にある。

問)世界の未婚率は。不妊との関係性は。

答)職場のハラスメントが厳しくなっているので、世話を焼けなくなった。

婚活アプリやマッチングサービスでの出会いが当たり前になってきているので、抵抗もなくなった。行政が実施するお見合いパーティは、当事者にとって安心感があり、未婚者のみの参加者であると信頼できるので、抵抗感がない。

アメリカなどは未婚率が高いが、未婚でも子どもを生む文化。

結婚年齢が上がっているのも、不妊治療に焦点。不妊治療が保険適用になった。周産期の医療体制、出産できる医療機関が経営困難になっている。多くの自治体では、出産一時金でなんとかなっているが、産婦人科医の成り手不足など、医師の働き方改革による課題もある。

4 福祉・介護サービスの人材確保と育成

日時 令和6年7月2日(火)11:00~12:40

講師:島根大学法文学部 宮本恭子氏

[要旨]

医療や介護が必要な方が増えていく一方、それを支える介護人材をどう確保していくのか。

今年度の報酬改定は、処遇改善でプラス改定となっている。

2022年、介護現場は入職者より離職者の人数が上回り、6万人以上が離職した。

介護保険ができて以降、初めてのことで、40年度には、70万人近い人手不足が想定されている。

訪問介護のニーズが高まるなか、訪問介護の報酬は減額。

今後、在宅での介護や地域包括ケアシステムの維持も危機的状況に。

訪問介護事業所で従事しているヘルパーの26.3%が65歳以上となっていて、近い将来、ヘルパー全体の4分の1が引退すると言われている。

賃金の影響を大きく受ける介護分野において、介護士は、賃金が高い他産業へ移る人が多く、新しい人材が入らず、今いる人材が引退するという悪循環。

地元の事業者はどのような状況となっているのか、調査が必要。

2035年には、85歳以上の高齢者が1000万人を超えることが推計されている。

特に、支える世代がいない“団塊ジュニア”の高齢期における貧困が課題。

これまでは、一人暮らし高齢者でも身寄りが居たが、30年後には、本人の兄弟や子どもを含め、近親者が全くいない高齢者が急増する。今後は、都市部で、一人暮らし高齢者が増加する。これを踏まえ、安心して暮らせる地域をどう作っていくのか、考えていかなければならない。

消費の立場から見ると、高齢者は胃袋の大きさが小さくなるので、食べ物を扱う業種にとって“高齢化”は大きな問題。

地域は社会保障に依存している。

特に、年金は高齢者や社会にとって重要な役割を果たしているため、年金が減少すると、地域

の消費に大きな影響を与える。

介護保険の改革(今後の改革の方向性)

- ・保険給付の効率的な提供
- ・保険給付範囲の在り方の見直し
- ・高齢化、人口減少のもと、負担の公平化

介護をしながら働く“家族介護者(ビジネスケアラー)”は約 4 割となっていて、介護離職者も増加傾向にあり、介護離職は年間 10 万人。

そのため、介護体制を確保しないと、日本の生産性が下がる。

しかし、制度を整えても利用しないなど、介護をしている事実を隠して働く現状がある。

企業での仕事と介護の両立支援が整備されていないことから、現金給付も含めた、家族介護への支援体制を整えていくべき

介護体制の確保

- ・介護に関する入門的研修が必要だ。
- ・ICT の導入、テクノロジー、ロボット、外国人材の確保。
- ・介護ロボットを導入し、人対人でなければならない部分に人を充てる。
- ・入浴アシスト、見守りセンサーなど、人の負担を軽減させてサービスを充実させる。
- ・介護分野で、外国人が活躍している。2万 6000 人規模に。
- ・海外に向けた日本の介護についての PR に力を入れている。

外国人労働者の育成就労に切り替える理由、影響は。

- ・労働条件によっては、実習生の流出も。
- ・人材採用の幅が広がる。
- ・受け入れに慎重になる事業者が増えるかも。

外国人労働者受け入れ拡大に向けた課題

- ・諸外国でも受け入れを拡大している
- ・賃金が諸外国に勝てるのか
- ・日本は、日本語が難しい

[まとめ]

介護人材確保に向けて

- ・育成就労では育成の負担が増大、一層小規模事業所での受け入れは難しくなる
- ・外国人人材獲得には、現在の日本の介護労働市場における課題を解決しないとけない

- ・介護労働需要を減らすこと、テクノロジーの導入など
 - ・各県に介護のモデルとなる公的な介護センターを設立する
- 介護の専門性の向上、民間が追従する処遇改善の見本づくり、魅力を高めて若者が介護専門職を目指せるように

5 生活困窮者の実態と支援策～社会保障・社会福祉の在り方を考える～

日時 令和6年7月2日(火)13:40～15:20

講師:大阪公立大学大学院 生活科学研究課 生活科学専攻 教授 垣田 裕介氏

(専攻/貧困・社会政策)

[要旨]

生活困窮または貧困と言うと、生活に必要なお金が足りない状態と捉えがちだが、お金が足りないと言う面だけではない。それ以外の多様な側面にも目を向ける必要がある。生活困窮をどのように捉えるかによって対応策が大きく異なる。

地域で何をすべきか、国で何をすべきか。

* 困っているのはお金だけとは限らない

・生活に困窮する夫婦の仕事探しのエピソードでは、ハローワークの求職申込書の漢字が読めず、名前と住所以外、記入することができなかった。知的障害の疑いあり。このケースに必要な対応策は、お金だけではない。

・生活困窮者には、お金が必要だが、アルコール依存症やギャンブル依存症の方に対して、お金を渡すことはNG。お金は手段として使う。手元にお金があるから良いとは限らない。買い物同行支援などで、アルコールを買わないようにする。ひと月まとめて支給すると、使い方の配分がわからない人もいる。

* 子どもの貧困だけを切り取ることはできない。

・相談窓口を訪れた母子世帯の例では、母親は軽度の知的障害で、子は小学2年生、母親の月収は10万円を切る。母は調理ができず、食事はインスタント食品か惣菜。家に暖房器具はない。親子とも昼夜逆転の生活で、子は今年度から不登校。子どもの貧困だけを切り取ることは出来ない。母親も含めて、世帯が抱える複合的なニーズに対して、現金給付や支援サービス給付などの包括的な支援を行う必要がある。世代横断的に貧困を捉えて支援策を検討する視点が求められる。

* 生活困窮から抜け出す難しさ

だったら～すればいいのに…それができないから困っている。

役所で相談している姿を見られたくないから、役所へいけない。

まとまったお金と保証人が必要なので、アパートが借りられない。

ホームレス状態の人は社会的信用が得られないので、スマホが抛り所に。

そもそも、生活に困った人は、どこにどれだけいるのか。

・それがわからないと対応できない。

・相談窓口を設けても、利用するとは限らない。

福祉にはメニューが用意されている。

現金給付、現物給付があるが、福祉の制度というメニューが用意されているだけでは、生活を支えるという機能を果たすことはできない。手続きをしないと生活の困りごとは解決しない。必要な人に届いてこそその支援。電話相談窓口や検討委員会などを設置しても、本当に必要な人に利用されなければ意味がない。だからこそ、困った人がどこにいるのかを把握して、支援に繋げることが重要。いかに困った人に届けるか…それが福祉の充実だ。

＊「コロナ禍における生活困窮者の実態と支援実践」

コロナで、営業自粛で収入減、バイトのシフトを減らされたことによる収入減などの事例。

生活困窮者の相談内容は複合的で、お金だけ支援しても解決しない。

生活困窮者に対し、お金を貸し付けるだけではなく、相談とセットで支援すべき。

お金がなくて困っている人に対して、社協や NPO の人が支える、人対人の視点が求められる。

[まとめ]

＊生活困窮者支援のあり方を考える視点

伴走型支援～困っている方に寄り添って支援していく

生活困窮者は、マナーを教えるなど、躰をしてもらえなかった人が多いが、身につけられていないマナーは、支援で解決する。

対象者に伴走して、抱えている課題をほぐして行き、必要なメニュー(制度・機関など)に繋げることが必要。就職したらそこがゴールではない、見守り、その後の支援を行う。

6 高齢者福祉と地域共生社会における市町村議会の役割

日時 令和 6 年 7 月 2 日(火) 15:40～17:20

講師:ニッセイ基礎研究所 上席研究員 三原岳氏

[要旨]

・重曹的支援や地域共生社会の実現にとって、市町村の役割は大きい。

・「地域共生社会」とは、誰が何をどうやるのかを具体的に示さないと、取り組みは進んでいかない。何が課題なのか、どこをテコ入れしたいと考えているのか。また、どういう主体にどう動いてもらいたいのか。具体的に政策に落とし込む必要がある。

「地域包括ケアシステム」は、介護保険制度の枠内では完結しない。まちづくりの一つ。
具体的には、在宅医療、介護予防など。

*介護保険をめぐる2つの「不足」

1「財源不足」

- ・介護保険の財源構成は、税金(公費)50%・保険料 50%
- 介護保険総費用は、2021 年で 11 兆円まで増加。20 年間で約 3 倍に。
(増えている要因は、受給人口が増えているから。)
- ・高齢者の基礎年金から天引きされる月額介護保険料。第 9 期の基準保険料は、6225 円。
保険料の引き上げ余地は限界で、これ以上の大幅な引き上げは困難である。

2「人材不足」 *現状と対応策

- ・慢性的な人材不足で、一番厳しいのは訪問介護。2040 年時点で約 70 万人が不足する。
- ・職員の処遇改善に加え、外国人労働者の活用、ボランティアの参入拡大、文書量削減、ICT やロボットの活用などに取り組んできた。
- ・記録を作る時間などの間接業務を削減し、人でしかできない部分に力を入れる。
(ICT、見守り機器導入)*見守りセンサー、インカムなどを導入する事業所に加算。
- ・現場改善の「政策パッケージ」を、市町村で何を申請されて、どう活用されているか。
(市町村も都道府県に申請すれば補助金が給付される。)
- ・市町村は、市内の事業所が、この補助金をどのくらい取っているのか把握しているか。
- ・市町村は現場と連携して、生産性向上のために、「どこを改善できるのかを議論する委員会」を設置することを促す。

「認知症」

早い段階で回復、できるだけ状態が悪くなることを防ぐ。

- ・事例)認知症の人の損害賠償保険を神戸市が実施するために、住民税を 500 円引き上げた。
- ・介護事業計画とセットで推進計画を策定する。
- ・認知症ケアパスは、どんなプロセスで作成されたか把握しているか。ケアパスを作ることが目的ではない、当事者や家族に利用してもらわないと意味がない。各自治体で、認知症ケアパスはどのような使われ方をしているか。(当事者の声は入っているか。若年性認知症、認知症カフェ、家族の会などの記述はあるか。何部作って、どこに配られているのか。なぜ、当事者の声が入っていないのか。どういう判断で入れなかったのか。)
- ・認知症とまちづくりの関係
- ・条例を先行的に制定した自治体では、認知症の人が地域で暮らせるようにする上で、民間企業や住民組織の役割に言及。

「医療介護連携・医師会との連携」

認知症は民間企業、医療介護連携は医師会や介護事業所、総合事業は住民との連携が求められる。いずれも、市町村の自主性と裁量が求められている。

＊地域ケア会議での個別課題の発見から、地域づくりに繋げる。事例で考える会議が必要。

「重曹的支援事業」

2021 年 4 月から始まった事業。分野・属性を問わない相談対応に加えて、関係者とのネットワークづくりや参加支援などが想定されている。地域の実情に沿った体制整備が必要だが、その難易度は非常に高い。

・地域に埋もれているケースを民生委員や他部署に聞き取りにいくなど、福祉・教育にまたがる事例などを把握することで、足りている部分と不十分な部分を抽出する。

[まとめ]

認知症施策や医療・介護連携などについて、厚生労働省は“地域の実情”に応じた体制整備を強調しているが、国のガイドラインに沿って“通いの場”を作ったり、地域の好事例を“横展開”するだけでは不十分ではないか。

市町村が、データと好事例の両面で、“地域の実情”を分析した上で、関係者とともに施策を検討し、柔軟に仕組みを作っていく必要がある。

7 市町村議会研修意見交換

日時 令和 6 年 7 月 3 日(水) 9:00～12:00

講師:ニッセイ基礎研究所 上席研究員 三原岳氏

[演習内容]

20 班に分かれて演習(意見交換)を行った。

私と同じ 12 班になったのは、(1)関谷議員(岐阜県瑞穂市、人口 56,253 人) (2)山本議員(静岡県湖西市、人口 62,792 人) (3)加藤議員(愛知県常滑市、人口 58,661 人) (4)近藤員(京都府向日市、人口 55,961 人) (5)力武議員(佐賀県伊万里市、人口 51,846 人) (6)石崎(愛知県愛西市、人口 60,861 人) であった。

意見交換のテーマ「生活のしづらさのある人たちへの支援として、自治体が民間専門機関との連携や地域住民との協働も含めて、できることは何か？」

意見交換では、「外出(移動)に困難を抱える高齢者」「ごみ出しに困難を抱える高齢者」について意見が多かった。移動支援については、常滑市の「モビ」、ごみ出し支援については、向日市の取り組みが先進的だったので、今後、調査を進めていきたい。また、全体での発表では、LGBTQ の 30 代女性カップル、認知症高齢者、ダブルワーカーなどの事例が上げられていた。

〔まとめ〕

どこの自治体でも、程度の差はあるものの、抱えている課題は同じ。課題解決に向け、前向きに試行錯誤しながら取り組んでいる自治体もある。ぜひ本市にも、その取組みを求めたい。また、生活のしづらさのある方々は、複合的な課題を抱えていることから、どこに、どんなことに困っている人がいるのか、地域の声を吸い上げ、まずは庁舎内で横断的に協議するチームを設置し、調査・検討を進め、相談業務の充実など、伴走支援に努めていただきたい。

様式第10号（第6条関係）

令和7年1月29日

愛西市議会議長

近藤 武 様

愛西市議会議員

石崎 誠子

先進地調査等成果報告書

（先進地調査を・**研修に**・研修を）下記のとおり（実施 **参加**）しましたので、愛西市議会政務活動費の交付に関する条例第9条第2項の規定により報告します。

記

1. 調査・研修日	令和7年1月16日（木）～令和7年1月17日（金）		
2. 調査・研修先	東京都 リファレンス西新宿大京ビル2階		
3. 調査・研修内容	地方議員研究会「交通空白解消セミナー」		
4. 行 程	永和駅⇄名古屋駅⇄東京駅⇄西新宿駅		
5. 参加者	石崎誠子		
6. 経費内訳	費 目	内 容	金 額
	研修費	受講料2日分（@15,000×4）	60000
	合 計		60000
7. 成果・提言	別紙のとおり		



【政務活動実績報告書】

令和7年1月25日

報告者：石崎 誠子

実施日：令和7年1月16日 10時～16時30分

令和7年1月17日 10時～16時30分

会場：リファレンス西新宿大京ビル2階

東京都新宿区西新宿7丁目21-3

研修内容：「交通空白解消セミナー」

講師：井原雄人氏（早稲田大学 スマート社会技術融合研究機構 研究院客員准教授）

主催：地方議員研究会

研修費：合計 60,000 円（15,000 円×4 コマ）

【研修会概要】

1 交通空白と地域公共交通の役割① 1/16 10時～12時30分

1) 地方都市と地域公共交通の現状

- ・モータリゼーションの進行、地方部での人口減少、ICT 技術による需要の転換
→さらなる公共交通利用者の減少を招く
- ・車両費や燃料費の高騰、運転手不足の深刻化、求められるサービスの多様化
→サービス水準の低下（減便・運賃値上げ）に繋がる
- ・公共交通空白地域の拡大（高齢化により 500m 歩けない。「時間空白」バス停があっても便がない、タクシーが 30 分以上配車されないなどが要因）
- ・「送迎人生」家庭内の送迎を担うのは 8 割が女性（妻・母）であり負担を感じているが、その問題は表面化しにくい。

2) 地域公共交通に求められる役割とは

- ・地域住民の移動手段の確保
（運転できない学生・生徒や高齢者、障がい者、妊婦等の交通手段の確保）
- ・まちのにぎわいの創出や健康増進
（外出機会の増加によるにぎわいの創出や歩くことによる健康増進）
- ・人の交流の活発化
（観光客等の来訪者の利便性や地域内での回遊性の向上により人の交流を活発化）
- ・コンパクトシティ＋ネットワークの実現
（都市機能を集約した拠点同士や、拠点と居住地域を結ぶ交通手段の提供）

2 交通空白と地域公共交通の役割② 1/16 14時～16時30分

●地域公共交通会議＝「道路運送法」 / 法定会議＝「地域公共交通活性化再生法」

1) 「地域公共交通活性化再生法」＊2020 年法改正

・地域公共交通計画作成の努力義務化／地域公共交通利便増進事業の創設（実施計画の作成）／地域旅客輸送サービスの継続事業の創設／共同経営等に係る独禁法の特例

2) 「活性化再生法から地域公共交通法へ」 * 2023 年改正「地域交通法」へ（呼び名も変更）

- ・バス、タクシー等地域交通の再構築に関する仕組みの拡充
国は、複数年の支援総額を事前に明示するとともに、インフラ・車両整備に対する社会資本整備総合交付金を含め、予算面で支援。
- ・地域の関係者の連携と協働の促進 など
- AI オンデマンド交通、キャッシュレス決済等の技術や、EVバス、EVタクシー等の導入を通じて、交通 DX、GX を推進する事業を創設。（予算面での支援あり。）
- 「地域公共交通再構築事業」補助率 1/2 *活用するためには「地域公共交通計画」の作成かつ「地域公共高越特定事業実施計画」の大臣認定を受けていることが条件
- 事例：中津川市の「地域公共交通計画」が秀逸。[住んでよかった、住んでみたい街に。]
*公共交通をどのようにするかという視点ではなく、公共交通を使って街をどのようにしたいかが基本方針となっている。（補助金をもらうためのアリバイ計画になっていない。）

3 ライドシェアの基礎と課題 1/17 10時～12時 30分

[交通空白解消に向けた選択肢]

●道路運送法（無償のものは対象外）による分類

【有償】

1 事業用緑ナンバー

運行主体：交通事業者（利用者の制限無し）

- ・従来の公共交通が該当（デマンド交通含む）
デマンドは乗合なので「タクシー」ではない（11人以上はバス、10人以下はタクシー）
タクシー会社は「乗用」のみのところもある ※区域運行は「乗合」の許可が必要

2 自家用白ナンバー

運行主体：市町村・NPO・自治会など、タクシー事業者

- ・自家用有償旅客運送（公共ライドシェア）
* 2020 年法改正で広がった公共交通（自治会などの法人でなくても OK）
 - ・福祉有償運送（白）介護認定を受けている方を乗せる（要登録）
 - ・タクシー会社管理の元（タクシー会社が雇用）自家用車を活用＝日本版ライドシェア
- 【無償】

1 自家用白ナンバー

運行主体：市町村、NPO など（利用者は地域住民等）

- ・住民同士の助け合いによる輸送（無償）許可登録を要しない輸送 * 2023 年法改正

●自家用有償旅客運送導入の経緯

- ・489市町村、181NPO等の団体が実施している ※収支率は低い
- ・コミュニティバスの収支率も悪い（民間路線バスの代替であるから）

●タクシーは公共交通（便利だから高い）

- ・不安要素がありなかなか使わない（人員・車両不足となる）
- ・タクシー会社を生き残らせることが重要（タクシー券補助など）
- ・タクシーは簡単に増やせない（タクシー特措法） ※ドライバーの収入確保

●日本版ライドシェア（2023年度より実施）

- ・配車アプリのデータよりタクシーの不足する地域・時間帯に限定 → 2024年に拡張
- ・アプリや電話を介して配車、自家用車による、基本的には乗り合わない、事前運賃確定（タクシーと同額）

●「交通空白」解消本部の取り組み（国）]

- ・「交通空白」＝日本版／公共ライドシェアの取り組み未着手な自治体にアプローチ
- ・「交通空白」解消・官民連携プラットフォーム（困っている自治体とソリューションを持っている企業をマッチングさせる）
- ・「交通空白」解消に向けた予算は年々増額※3年間は確保
（公共交通を持続させていくために、自治体がどれだけ負担していくかを考える。）
- ・今年度中に公募（補正を組むのかどうか）
※県や広域（複数の市町村）でやることも可（3年間）

●ライドシェアは地域公共交通機関を救うのか。

→ 選択肢が増えるが、問題が解決する訳ではない。

4 交通崩壊の施策と各地の事例 1/17 14時～16時30分

●コロナによる行動変容で必要不可欠な移動が失われた影響

- ・高齢者の体力低下（フレイルが発生し、介護保険を使わざるを得ない人が急増）やコミュニティからの乖離。担い手の確保ができないなど、新たな福祉・介護の負担増加に直結。

●「乗って残そう」が全てではないが、乗らないと残らない。乗車単位でのキッカケ作りが必要。利用し続けてくれる人を増やす。

●市民は、地域の魅力に直結する駅や公共交通を中心としたまちづくりに主体的に参画要

●限られた資源（お金）を投資するならば、参画する市民のために、地域の価値向上に繋げる必要がある。（ソフト施策による利用促進に加えて、ハード整備による利便性の向上）

●積極的な投資での利用増（鶴岡市）

- ・少量のサービス改善では利用総数を増やすほどの効果はなく、1便当たりの利用者数が減容するだけ。劇的にサービス改善（積極的な投資）を行えば利用総数を増やす可能性がある。（経費や公的負担は増加したが、利用者数も大幅に増加）

●公共交通利用2倍（熊本市）

・公共交通利用 2 倍の高いハードルを越えるには、従来からの利便性向上による利用促進だけではなく、渋滞解消・事故リスク減少、教育・医療・福祉の確保による定住促進、観光・商業における経済効果など、社会的便益の向上を踏まえた戦略的投資が必要。

*維持のための縮小均衡から積極的投資による公共交通の利用増。

● [自動運転（よる旅客事業）の現在値]

・レベル 4 を増やす（99 カ所で実証実験が行われている／2025 年頃までに無人自動運転サービスを 40 カ所で実現。

*自動運転は、今のバスの代替手段にはなり得ない（速度と予算の壁）

[考察]

・移動に困っている人がいるのは事実だが、困りごとの質と量を把握することが必要。

・移動に関するニーズ調査に回答するのは、送迎される側（夫・父）であることが多い。

そのため、「移動に困っていない」と回答される傾向が指摘されていた。

ニーズ調査を実施する際には、調査対象や調査方法等を考慮することが必要で有り、家庭内での送迎を担う人に焦点を当て「負担を減らす」施策が必要だ。

・これからの公共交通を検討していくにあたり、まちづくりの手段として、地域資源の活用や地域住民との話し合いを通じて、行政と地域が共に考えることが重要となる。公だけの取組みで全ての地域をカバーすることが難しい。そのため、瀬戸市の「住民バス」のように、地域住民や NPO に役割を担ってもらうことも必要で、「住民主体の移動支援」をサポートする「相談支援」「人材育成」「財政的支援」を、検討していくべきである。

・愛西市は「地域公共交通会議」や「法定会議」の設置はない。講師曰く、「市全体の公共交通」を構築していくためには、様々な視点・角度から検討する必要がある、「法定会議」などは設置すべきとのこと。その上で、国からの補助金を得て公共交通の確保をしなければ、持続可能なものにはならない。

・他自治体の事例では、公共交通ネットワークの整備により、徒歩圏が拡大し医療費削減に貢献している。まちづくりと公共交通をセットで考えると共に、市民が目的ある外出（イベントや講座など）ができるように、その機会を増やしていくことが重要である。

・2 日間の講座を通して、「道路運送法」と「地域公共交通法」、「公共ライドシェア」と「日本版ライドシェア」、「地域公共交通会議」と「法定会議」、「デマンド交通」など、法律や制度をしっかりと整理することができたので、他自治体の先進事例も参考に、愛西市にとって必要な取組みを提案していきたい。

様式第10号（第6条関係）

令和7年1月24日

愛西市議会議長
近藤 武 様

愛西市議会議員 石崎 誠子

先進地調査等成果報告書

（先進地調査を）下記のとおり（実施）しましたので、愛西市議会政務活動費の交付に関する条例第9条第2項の規定により報告します。

記

1. 調査・研修日	令和7年1月23日（木）		
2. 調査・研修先	大分県 豊後高田市役所		
3. 調査・研修内容	大分県豊後高田市における「移住・定住施策」の視察		
4. 行 程	別紙の通り		
5. 参加者	石崎誠子		
6. 経費内訳	費 目	内 容	金 額
	交通費	別紙の通り	29,000
	宿泊費	HOTEL AZ	4,950
		合 計	33,950
7. 成果・提言	別紙のとおり		



【政務活動実績報告書】

令和7年1月24日

報告者：石崎 誠子

実施日：令和7年1月23日 9時～10時30分

視察先：豊後高田市役所 地域活力創造課 課長 小野政文氏

調査内容：「豊後高田市の移住・定住促進施策について」

調査研究費：合計 33,950 円

[交通費/永和駅⇄名古屋駅 500 円 (250 円×2)・名古屋駅⇄中部国際空港駅 1,960 円 (980 円×2) 中部国際空港⇄大分空港 23,740 円 (往路 11,920 円+復路 11,820 円) 大分空港⇄豊後高田 2,800 円 (1,400 円×2) 宿泊代/HOTEL AZ 4,950 円]

【調査概要】

豊後高田市：平成 17 年 3 月 31 日合併（旧豊後高田市・真玉町・香々地町）

人口：21,748 人 / 高齢化率：38.2% / 人口密度：107.2 人（面積：206.24 km²）

予算規模：R4 歳入 179 億・R4 歳出 174 億（コロナ前は 150 億程度）

基幹産業：製造業・建設業・卸売小売業

●最重点施策【人口増&新たな観光振興 ～地域の活力は人】

合併当初から人口減少対策は待ったなしの状況。人口増施策だけでは人口は増加しない、新たな観光振興として地域資源のブラッシュアップを図り、市外県外から来訪してもらわなければ定住人口に繋がらないという市長の方針。

【商業と観光の一体的振興（まちおこし）】

街の魅力を高めるために昭和 30 年代をコンセプトにした「昭和の町」づくりに取り組む。

（合併前にシャッター通りだった市街地中心の商店街を、行政・商工会議所・商店主の 3 者が再生に取り組み、現在では年間 40 万人が来訪。）

【人口の推移】

・H22 国勢調査に基づく国（社人研）の将来推計では、2060 年に 11,167 人になるとされていたが、市独自に目標値を 17,266 人に設定し、目標に向かって様々な施策を展開。

→5 年後の国勢調査の結果、2060 年の人口推計が 12,845 人に上方修正された。

・人口は緩やかに減少している

（人口減少率マイナス 3.1%で、県内の全部過疎の自治体では、人口減少率が 1 番低い）

・転入超過は豊後高田市を含む県内 4 団体のうち、大分市、中津市、日出町は、県内からの転入者が多い。

・豊後高田市は、県外からの転入者が多く、特に件を跨いで移動する女性の転入超過がプラスとなっている。*11 年連続社会増

・令和5年度は、121世帯247人が移住。

10年間で1,339世帯2,903人が移住（現人口の約13.3%）＊2024.4月末時点

＊移住者の定義＝移住支援策を活用して転入した世帯

・うち子育て世代約80%（18歳までの子どもの数が増えている）

20～30代女性人口の減少率が前回比で13.1%ポイント改善。H18から、高校生までの医療費と中学生までの給食費を県内で初めて無料化するなど、子育てにかかる負担の軽減を進め、人口の転入超過が続いている。

【移住者の就労先】

・就職・被雇用59%（中核北部工業団地にて）居住は豊後高田、通勤は中津市・宇佐市
自営・企業12%（移住者に向けた創業支援・若者に向けた移住支援）

【移住者支援】

1) [空き家バンク制度の活用]

他市に先駆けてH18から取り組んできた。（当時の登録は5件ほど）

地域の高齢者サロンへ市職員が出向き「空き家バンク」の説明をしたり、固定資産税の納付書の封筒にチラシを入れて、空き家バンクの登録を促すなど、活用の促進を図る→現在、100軒程度の紹介物件あり。（登録500件、既に400件は利用済み）その他に、空き家マッチング奨励事業（お礼金2万円のインセンティブ）、空き家リフォーム事業など。

2) [引越し支援]

●子育て世代いらしゅい引越し応援金（上限10万円）●ウェルカム未来の高田っ子応援金（10万円）●孫ターン奨励金（10万円）●愛ターンお嬢さん奨励金（10万円）●女子ターン奨励金（10万円）

3) [住まい支援]

●ムーブイン就労家賃応援金（上限10万円）●お帰りなさい住宅改修事業補助金（改修費用の1/2＊上限40万円）●ハッピーマイホーム新築応援金（10万円）●高齢者・子育て世帯リフォーム支援事業補助金（高齢者及び子育て世帯…改修費用の1/5（上限40万円）・三世帯同居世帯…改修費用の1/2（上限75万円））

【子育て支援】

●0歳～高校生までの医療費無料（H30～）●0歳～中学校の給食費無料（H30～）
●子育て支援拠点施設「花っこルーム」しない4カ所に整備（H30～）
●市内保育園保育料と幼稚園授業料無料（H31～）●妊産婦医療費無料（R2～）
●高校授業料の無償化（国の支援制度の枠を外し全世界帯に拡充 R5～）

- 子育て応援入学祝い金 小・中・高校入学ごとに5万円(R6～)
- 高校生までの入院時の食事代無料化(R6.7～) ●高田高校生(市内唯一の高校)に対する昼食の無料提供(*準備中) ●子育て応援誕生祝い金(R4～) 最大200万円(第1子～第5子、1歳～6歳まで段階的に支給)

【教育支援】「落ちこぼれをつくらない」

- 「無料の市営塾」【学びの21世紀塾】*大分県内「トップクラス」の学力！
- 1 土曜日講座 2 寺子屋放課後児童クラブ講座 3 放課後寺子屋講座 4 水曜日講座 5 夏季・冬季特別講座 6 ステップアップ講座 7 テレビ寺子屋講座 8 うみね(大学進学等の夢に向かって～高田高校生のための学びの21世紀塾～)

【住宅施策】

- 新婚さん応援住宅「ハピネス・ステージ」*マンション ●定住促進空き家活用住宅「虹いろ住宅」家賃月額40,000円など。 ●子育て応援住宅「住まいるハウス」*菜園付など ●子育て支援住宅「エミール城台」*メゾネットタイプ家賃48,000円など ●定住促進無償宅地(小中一貫校に伴う学校の跡地を造成。*過疎債を活用。区画造成は一般財源3億1千万円(35区画)1区画約500万円の造成費用。交付税算定1人15万円、4人家族で考えれば年間60万円、10年後にペイ出来る。

【考察】

「何もしなければ市が消滅する」という危機感から、豊後高田市は人口増に繋がる施策を、スピード感を持って取組んでこられました。11年間にわたり「住みたい田舎ベスト3」に選ばれ続けているのは、子育て支援をはじめとしたソフト施策に加え、働く場所の確保や住居確保のハード施策を実施し、移住者の声を取り入れた“来訪者増加の施策”を進めてきた成果です。無償化事業や補助事業などの実施に必要な財源確保については、“高齢者福祉”の予算を削減せず、ふるさと納税や基金を活用されています。本市においては、さらなる寄附額増加策が求められます。また、職員は全て300名在籍し、業務委託は行わず、自前に対応されています。全ての職員が、「全力発展中」というバッジを胸に掲げ、庁舎一丸となって「人口増」に向かって、前向きに取り組んでおられる印象でした。人口構造や地域資源・産業構造の違いはあるが、本市も参考にできることが多々あると感じました。今後、これらの成功事例を踏まえ、会派からの要望を通じて、人口増や愛西市の活性化に繋がる政策を提案していきたい。

様式第10号（第6条関係）

令和7年2月28日

愛西市議会議長

近藤 武 様

愛西市議会議員

石崎 誠子

先進地調査等成果報告書

（先進地調査を）下記のとおり（実施）しましたので、愛西市議会政務活動費の交付に関する条例第9条第2項の規定により報告します。

記

1. 調査・研修日	令和7年2月6日（木）		
2. 調査・研修先	長野県 茅野市役所		
3. 調査・研修内容	「若者に選ばれるまち」の取組みについて 1) 「のらざあ」をはじめとした地域公共交通の構築 2) デジタル田園健康特区及び地域DXの取組み		
4. 行 程	別紙の通り		
5. 参加者	石崎誠子		
6. 経費内訳	費 目	内 容	金 額
	交通費	別紙の通り	13040
	宿泊費	〃	7690
	合 計		20730
7. 成果・提言	別紙のとおり		



【政務活動実績報告書】

令和7年2月7日

報告者：石崎 誠子

実施日：令和7年2月6日 10時～12時00分

視察先：長野県茅野市役所 企画部 地域創生課／DX推進課

調査内容：【AI乗合オンデマンド交通「のらざあ」をはじめとした地域公共交通の構築】
【デジタル田園健康特区及び地域DXの取組み】

調査研究費：合計20,730円

[交通費/永和駅⇄名古屋駅 500円 (250円×2)・名古屋駅⇄茅野駅 (特急料金含む)
12,540円 (6,270円×2) 宿泊費/ちのスカイビューホテル 7,690円]

〔調査概要〕

人口：55,050人 / 高齢化率：31.8% / 人口密度：206.5人/km²

R6当初予算：歳入歳出 約301億

産業別人口：第1次6.4%、第2次35.3%、第3次56.5%、分類不能1.8%

【AI乗合オンデマンド交通「のらざあ」をはじめとした地域公共交通の構築】

●全国の自治体において公共交通は大きな課題であり、需要に合わせて供給を作り続けても、結果が変わるはずがない。→平成28年にバス路線の大幅な再編を行ったが、利用者は回復せず、既存の路線バスでは利用状況が低調なまま。

↓

需要を喚起する行政サービスへ

[AIオンデマンドシステムを導入したハブ&スポーク型の地域公共交通体系へ変換]

・茅野市の目指す新しい地域公共交通と実現したい姿をより具体的にするため、茅野市新地域公共交通検討会議の設置（既存の法廷会議とは別の組織）

●取組の経過

- ・令和2年度 AI乗合オンデマンド交通「のらざあ」実証運行（約6ヶ月）
- ・令和3年度 新地域公共交通検討会議での協議、路線バス利用者・住民への説明
- ・令和4年の9月末、13の生活路線バスを廃止

10月 「のらざあ」本格運行開始／通勤・通学バスも併せて本格運行開始

*イニシャルコストに対する国補助はあるが、ランニングコストに対する補助なし

*廃止路線の予算と「のらざあ」+通勤・通学バスの予算は、ほぼ同額だが、利用者数は72,329人（平成30年度）から127,514人（令和5年度）に増加。

運行時間：午前8時から午後7時まで（従前路線バスのような曜日運行はない）

乗降場所：市内約8,000カ所の仮想停留所（自宅から350mの範囲内で乗降可）

対象地域内において、交通空白地はゼロに。

予約方法：スマホアプリ or コールセンター（予約のうち2割は受入れ不可）

運行台数：8 台 / 運行事業者：タクシー事業者 3 社・バス事業者 1 社
利用料金：3 km 未満 300 円・3 km~5 km 未満 500 円・5 km 以上 700 円 * 区分割引あり
目指す姿「いつでも、行きたいときに、行きたい場所へ、しかも適正な金額で」
今後の方向性：R7 / 予約せずに乗車できるような制度設計・R8 / 2 台増設

【デジタル田園健康特区及び地域 DX の取組】

「デジタル田園健康特区事業」の取組み

・国の新たな国家戦略特区である「スーパージョイント」構想への指定を目指し、大胆な規制緩和提案に向けた検討に着手。市民ワークショップで示された「健康・交通・暮らし」の 3 分野を柱に、構想の策定を開始。

・地域医療を中心に在宅における訪問看護師の役割の緩和や、複数分野におけるデータを活用した先端的なサービスを取りまとめ、国に提案。

→「デジタル田園健康特区」に指定される。(全国で 3 自治体のみ/R4.4)

・R5 年度は、茅野市をフィールドに、先端的サービスの開発・構築、規制・制度改革に関する調査 6 事業を実施。(R6 年度は、2 事業を実施中)

●主な取組み

・「貨客混載」制度を活用したタクシーによる、過疎地域以外への医療品配送の実証実験や電話によるオンライン服薬指導の実現性の調査。「自宅にいながら受診から薬の処方まで」

・遠隔医療アプリを活用して、地域内外の医師が連携して時間外対応を行う体制の構築と有用性の検証。時間外対応加算の見直しで、夜間や休日でも安心して子どもを受診させられる。

・電子処方箋の運用上の負担を解消する規制改革案を検証し、電子処方箋の導入を促進。

・空き家等の所有者等に関する情報の利用範囲の見直しを図り、空き家の利活用を促進。(早い段階から空き家について考えることができる→空き家バンクの登録に繋げる)

★特区自治体のメリット

・規制緩和項目を活用して地域課題解決を図ることができる

・市費の投入による検証や机上の効果検証が最小限に抑えられる

・自治体サービス導入にあたって、選択肢やノウハウが増える。

「茅野市の DX 事業の取組み」

●主な取組み

・引越手続きの一元化のためのデータ連携基盤（都市 OS を活用し 1 つの窓口で完結）

・市が提供していた多様なアプリを都市 OS で連携させて、1 つのアプリで完結させる。

・コミュニティでの電子回覧板の実証実験など、地域コミュニティの担い手の負担軽減

・都市 OS を基盤とした電子母子手帳データと医師による夜間休日小児オンライン医療相談サービスとの連携による子育て支援体制の強化

【考察】

●「空気を運ぶバス」と揶揄され路線バスをオンデマンド交通に完全移行する自治体が全国的に多い中、「通学通勤バス」という移動手段を新たにつくり、オンデマンドと組み合わせた仕組みは大変素晴らしい取組みだ。「のらぎあ」の運行にあたっては、タクシー事業者 3 社、バス事業者 1 社が担い手となり、通常タクシー運行で得られる想定金額との差額(定額)をタクシー会社へ補助する方法で行われていた。その他、通学・通勤バス路線を 3 路線から 5 路線に拡大などで、保護者などの駅への送迎の負担や渋滞緩和にもつながっている。愛西市でも、このような仕組みを早急に検討すべきと考える。担い手の確保が課題となるかと思うが、路線バス廃止区域であれば、公共ライドシェアを活用し、NPO や地域団体、住民などに担い手として活動していただくことで、解決できないだろうか。

●内閣府「デジタル田園健康特区」応募にあたり、企画提案はコンサルタントを入れずに自前で計画づくりを進め、結果として特区に選ばれた。人口減少、少子高齢化、住民の暮らしやすさの追及などへの本気度が違うと感じた。国家戦略特区として、茅野市をフィールドに先端的服务の開発・構築、規制・制度改革に関する調査が展開された。その中から、茅野市として実装したい事業に取り組むことができるので、市費の投入による検証や机上の効果検証が最小限に抑えられる。市単独ではできない課題解決が可能となった。DX の取組みも本市と比較すると、かなり進んでいる。愛西市も積極的に国が進める事業に手挙げして、国からの支援を受けながら、住民の暮らしやすさを追及していただきたい。